

BTMU CHINA WEEKLY



三菱東京UFJ銀行 国際業務部

MARCH 23RD 2016

WEEKLY DIGEST

【產業】

> 2月の70大中都市住宅価格 47都市で前月比上昇 32都市で前年比上昇

【貿易・投資】

▶ 2月 対内直接投資額 前年同月比+1.8%

【金融・為替】

- ▶ 2月 クロスボーダー人民元決済額
- 2月 人民元新規貸出 7,266 億元 M2 は前年同月比+13.3%

RMB REVIEW

▶ 材料出尽くし感から様子見姿勢が続こう

EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

- > 「税務行政許可の若干の問題に関する公告」
- > 「財政部、国家档案局の新旧『会計資料管理弁法』関連規定に関する通知」他

本邦におけるご照会先:

三菱東京 UFJ 銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱東京 UFJ 銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。



WEEKLY DIGEST

【産業】

◆2 月の 70 大中都市住宅価格 47 都市で前月比上昇 32 都市で前年比上昇

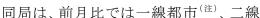
国家統計局は18日、2月の70大中都市 の住宅価格指数を発表した。

新築商品住宅価格について、前月比上昇 した都市数は前月より 9 都市増加して 47 都市、前月比下落した都市数は前月から 9 都市減少して 15 都市となった。

具体的には、深圳市が前月比+3.6%、 上海市が同+2.9%、南京市が同+2.7%、 北京市、合肥市(安徽省)が同+2.3%と 上昇幅が大きく、丹東市(遼寧省)、瀘州 市(四川省)が同▲0.7%、ウルムチ市(新 疆ウイグル自治区)が同▲0.6%、安慶市 (安徽省)が同▲0.5%と下落幅が大き かった。

一方、対前年同月比では、価格が上昇し た都市数は前月から7都市増加して32都 市、下落した都市数は前月から8都市50 減少して37都市となった。

具体的には、深圳市が前年同月比 30 +57.8%、上海市が同+25.1%、北京市が同 20 +14.2%、南京市が同+14.1%と上昇幅が 大きく、丹東市(遼寧省)が同▲3.9%、 湛江市(広東省)が同▲3.6%、蚌埠市(安 徽省)が同▲3.5%、銀川市(寧夏回族自ぐ 治区)が同▲3.1%となった。



都市(注)、三線都市(注)の価格上昇幅が平均で前月と比べてそれぞれ0.5、0.1、0.1 ポイント拡大したものの、一線 都市と人気のある二線都市の上昇幅はその他の都市をはるかに上回り、住宅市場は二極化していると指摘。 また、前年同月比では一、二線都市の平均価格上昇幅が前月より拡大する一方、三線都市は下落幅は縮小し たものの平均価格は引き続き下落していると指摘した。

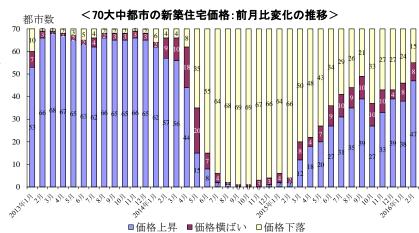
- (注)一線都市:北京、上海、広州、深圳の4都市。
 - 二線都市:省都、副省都都市を含めた 31 都市。
 - 三線都市:70都市から上記一線・二線都市を除いた35都市。

【貿易·投資】

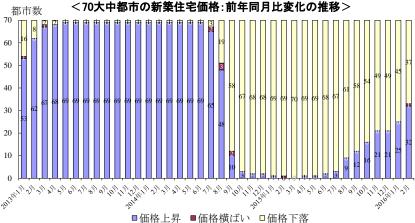
◆2月 対内直接投資額 前年同月比+1.8%

商務部の17日の発表によると、2月の新規設立の外資企業数は前年同月比▲11.3%の1,388社、対内直接投 資額(実行ベース)は同+1.8%の 84.4 億米ドルとなった。1-2 月の累計では、新規設立の外資企業数は前年同 期比▲11.4%の3,396 社、対内直接投資額(実行ベース)は同+2.7%の225.2 億米ドルとなった。

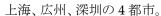
国・地域別では、1-2 月の日本からの直接投資額は前年同期比+14.5%の 6.6 億米ドルと増加幅は 1 月の +22.8%より鈍化した。一方、米国からは同+110.9%の 10.0 億米ドル、ASEAN からは同+53.9%の 10.5 億米ド ル、EU からは同+22.8%の 16.5 億米ドルと何れも日本を上回る増加幅となった。



(出所) 国家統計局の公表データを基に作成



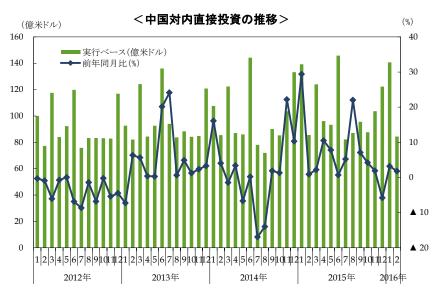
(出所) 国家統計局の公表データを基に作成





同部は今後の外資誘致の方針として、 金融、教育、文化等のサービス業に おける外資参入規制の緩和、中西部 地区への外資誘致の強化、内陸部の 国境隣接地域の開発・開放の拡大等 を挙げた。

なお、2月の対外直接投資額は前年同月の2.5倍の179.0億米ドル、1-2月の累計は前年同期比+71.8%の299.2億米ドルと、対外投資は対内投資を上回る勢いで増加している。特に、1-2月の香港向けの投資額は前年同期の約2倍の158.2億米ドルに上り、全体の半分以上を占めた。

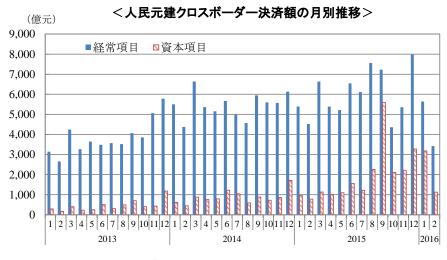


(出所)商務部の公表データを基に作成

【金融·為替】

◆2月 クロスボーダー人民元決済額

中国人民銀行の 11 日の発表によると、2 月のクロスボーダー人民元決済額は、経常項目が 3,421 億元、うち、 貨物貿易が 2,916 億元、サービス貿易が 505 億元。資本項目は 1,126 億元、うち、対内直接投資が 664 億元、 対外直接投資が 462 億元となった。



(出所) 中国人民銀行の公表データを基に作成

◆2 月 人民元新規貸出 7,266 億元 M2 は前年同月比+13.3%

中国人民銀行の 11 日の発表によると、2 月の人民元新規貸出は 7,266 億元と、前月比で▲1 兆 7,834 億元、前年同月比で▲2,970 億元となった。実体経済に供給された流動性の量を示す社会融資総量^(注)の増加額は 7,802 億元と、前月比で▲2 兆 6,500 億元、前年同月比で▲5,807 億元となった。いずれも春節を控え人民銀行が資金供給を拡大した 1 月より大幅に減少したものの、通常の水準に戻っていると見られる。

また、2 月末のマネーサプライ(M2)は前年同月比+13.3%の 142 兆 4,600 億元と、伸び率は前月の 14.0%より鈍化した。

(注)社会融資総量=人民元貸出+外貨貸出+委託貸出+信託貸出+銀行引受手形+企業債券+非金融企業株式融資+ 保険会社賠償+投資用不動産+その他



RMB REVIEW

◆材料出尽くし感から様子見姿勢が続こう

今週(3/14~)の人民元相場は、CNY(オンショア人民元)、CNH(オフショア人民元)共に年初来高値を更新した。週初、6.4915 で寄り付いた CNY は、対ドル基準値の元安設定を背景にその後軟化。週央にかけては、安値となる 6.5225 を示現した。もっとも、その後は、予想比ハト派寄りとなった FOMC を受けてドル売りが活発化。CNYも急反発する中、年初来高値 6.4576 を記録している。CNHも同様に、週央にかけて安値となる 6.52 台半ばを記録するも、FOMC 後に急反発。年初来高値 6.43 台後半を示現し、結局 6.46 台半ばで越週しそうだ。

第 12 期全国人民代表大会(全人代)は 16 日、「第 13 次 5 ヵ年計画(2016 年~2020 年)」を採択の上、閉幕した。李克強首相は、「供給側(サプライサイド)改革の断行」を強調すると共に、「中高速成長の維持」「失業増の回避」を訴えた。供給側改革に伴う実体経済への下押し圧力を、機動的な政策運営で下支えする姿勢を示し、ハードランディングに陥る可能性を否定した。2016 年の成長率目標は 6.5%~7.0%に設定。2020 年までの 5 年間は、年平均 6.5%以上の成長を目指す等、習近平指導部が掲げる「2020 年までに国内総生産と所得を 2010 年対比倍増させる」との目標に平仄を合わせた格好だ。

通貨オプション市場におけるリスクリバーサルの低下(ドルコール人民元プットオーバーの縮小)や、オンショアとオフショアの価格差一致が示唆する通り、人民元の先安観は足許で後退している。

こうした動きの背景には、①中国による財政出動期待の高まりや、②FOMC 後のドル安の流れ、③当局による資本規制の強化(個人の外貨両替規制の厳格化や、窓口指導を通じた企業の外貨買い制限、オフショアへの資金移動制限など)が挙げられよう。事実、当局からはここ数日、「資本流出圧力は最近緩和した」「国境を越えた資本の流れは近い将来安定」等の発言が報じられている。加えて、これまで資本流出とセットで警戒されていた外貨準備の急減についても、足許でひとまず歯止めがかかった格好だ。とはいえ、中国を巡る不透明感は今尚根強い。過剰生産、過剰設備を背景に固定資産投資や鉱工業生産が伸び悩む他、小売売上高や輸出統計も冴えない。供給側改革に伴う実体経済への下押し圧力を、金融・財政両面にて下支えすることは容易では無く、今後、財政出動への期待感が剥落するに連れ、元安圧力が再燃する可能性も低くない。もっとも、来週は、材料出尽くし感からひとまず様子見姿勢が強まりそうだ。米ドル主導の展開を想定する。

(3月18日作成) グローバルマーケットリサーチ

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 上海A株		
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	(1wk)	指数	前日比
2016.03.14	6.4930	6.4920 ~ 6.4958	6.4950	-0.0035	5.7183	0.0061	0.83713	0.0000	7.2289	-0.0071	2.2500	2992.78	53.04
2016.03.15	6.5055	6.5041 ~ 6.5126	6.5105	0.0155	5.7650	0.0467	0.83910	0.0020	7.2276	-0.0013	2.2500	2997.39	4.61
2016.03.16	6.5180	6.5159 ~ 6.5220	6.5210	0.0105	5.7358	-0.0292	0.83969	0.0006	7.2281	0.0005	2.3900	3004.07	6.68
2016.03.17	6.4988	6.4839 ~ 6.5001	6.4930	-0.0280	5.8100	0.0742	0.83612	-0.0036	7.3200	0.0919	2.5000	3040.72	36.65
2016.03.18	6.4615	6.4559 ~ 6.4853	6.4727	-0.0203	5.8228	0.0128	0.83516	-0.0010	7.3030	-0.0170	2.5100	3092.35	51.63

(資料)中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱東京 UFJ 銀行国際業務部作成



EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は2016年3月上旬から中旬にかけて公布された政策・法令をとりあげました。一部それ以前に公布され、公表が遅れていたものを含んでいます。

「規則门

【税】

○「税務行政許可の若干の問題に関する公告」(国家税務総局公告 2016年第11号、2016年2月28 日公布、同年4月1日施行) 同日付で公布された「税務行政許可事項目録更新に関する公告」の補充公告(上記公告については本誌3月9日号のEXPERT VIEW をご参照)。7項目となった税務行政許可事項の具体的な実施手続きを示したもの。■①公示(税務機関の窓口やインターネットで行政許可事項、条件、許可数、申請期限、申請資料などを公示する)、②申請(所定の申請表に記入する)、③受理(受理した場合、所定の通知書を送付する)、④審査(原則は書面審査で、必要に応じ2名以上の担当者が現場調査を行う)、⑤決定(その場での決定と申請日から原則20日以内の決定、許可決定の場合は所定の許可決定書を送付し、税務機関の窓口やインターネットで公開する)などが規定されている。■原文は国家税務総局の下記サイトをご参照。

http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c2025674/content.html

【会計】

○「財政部、国家档案局の新旧『会計 資料管理弁法』関連規定に関する 通知」(財会[2016]3号、2016年3 月8日発布・実施) 今年1月1日付で施行された新しい「会計資料管理弁法」(原文は「会計档案管理弁法」)に規定される会計資料の保管についての通知。■保管期限について、①旧弁法に規定する期限が到来し、2015年末より前に会計資料の廃棄処分を決定したが、まだ廃棄していない場合、②同じく継続保管処分を決定した場合、③同じく処分を決定していない場合は、新弁法に定める保管期限まで継続保管する(注:新弁法では保存期限が証憑類・帳簿類が15年から30年に、月次・四半期・半期財務会計報告書が3年から10年に延長された)。■保管方法について、2015年以降の会計資料(年度初から年度末までの資料)は条件を満たす場合には電子データで保管してよいが、2014年以前の会計資料は全て紙ベースで保管する。■原文は財政部の下記サイトをご参照。

http://kjs.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201603/t20160311_1900332.html

【省エネ】

○「エネルギー効率ラベル管理弁法」 (国家発展改革委員会・国家品質 監督検験検疫総局令第 35 号、 2016年2月29日公布、同年6月1 日施行) 家電など特定製品の生産者と輸入者に消費者向けの「エネルギー効率ラベル」の表示を義務付ける規則。2005年3月から施行されている同名の弁法を廃止し、新たに制定したもの。■旧弁法から変更された点は、①ラベルに記載する情報が増えたこと(エネルギー効率等級・指標などのほか、QR コードが追加され、より詳しい情報を記載するとされ、また「国家エネルギー効率"先駆者"目録」に掲載される製品はその情報も含めるとされた)、②ネットで販売する製品もラベル表示の対象とされたこと、③罰則が厳しくなったこと(旧弁法では罰金は最高1万元とされていたが、情状に応じて最低1万元から違法所得がある場合はその5倍までとされた)、など。■ラベル表示が義務付けられる製品は、2004年から



2015 年まで 12 回にわたって目録が更新され、現在は 34 品目となっている。全ての目録が一覧できるサイトが見あたらないため、検索サイトで「实行能源效率标识的产品目录」と入力して各目録を検索ください。■弁法の原文は国家発展改革委員会の下記サイトをご参照。

http://www.sdpc.gov.cn/zcfb/zcfbl/201603/t20160308_792230.html

【食品】

〇「健康食品登録·届出管理弁法」 (国家食品薬品監督管理総局令第 22 号、2016 年 2 月 26 日公布、同 年 7 月 1 日施行)

健康食品(原文は「保健食品」)の登録及び届出に関する新規 則。現行の「健康食品登録管理弁法(試行)」(2005年7月1日施 行)に代わるもの。■従来は一律に国家食品薬品監督管理総局 への登録(安全性・効能などの評価・審査に合格後)だったが、 今後は同総局への登録と同総局または省・自治区・直轄市食品 薬品監督管理部門への届出(資料提出のみ)に変更される。登録 の対象製品は、「健康食品原料目録」にない原料を使用する健康 食品と初めて輸入される健康食品(ビタミン・ミネラルなどの栄養 物質を補給する健康食品を除く)。一方、届出の対象製品は、 上記目録にある保健食品と初めて輸入されるビタミン・ミネラルな どの栄養物質を補給する健康食品。■「健康食品原料目録」はま だ正式に公布されていないが、公開草案では、カルシウム、マグ ネシウム、カリウム、マンガン、鉄、亜鉛、セレン、銅、ビタミン A・ B1・B2・B6・B12・C・D・E・K、ナイアシン、葉酸、ビオチン、コリン、 パントテン酸の 22 種類となっている。なお、すでに登録済みの 健康食品については、登録証の更新は必要だが再評価・審査手 続きは不要と説明されている。■原文は国家食品薬品監督管理 総局の下記サイトをご参照。

http://www.sda.gov.cn/WS01/CL0053/145380.html

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 国際本部 海外アドバイザリー事業部 池上降介

~アンケート実施中~ (回答時間:10 秒。回答期限:2016 年 4 月 23 日) https://s.bk.mufg.jp/cgi-bin/5/5.pl?uri=M6AnfD

